

処分基準（公表用）

様式第 4 号

所管部（局）・課 生産者支援課

法令名	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	法令番号	平成 1 4 年法律第 8 8 号
手続名	狩猟免許の失効	根拠条項	第 8 7 条
処 分 基 準	<p>【狩猟免許が失効する場合】（鳥獣保護管理法第 8 7 条）</p> <p>狩猟免許を受けた者が、鳥獣保護管理法の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられたとき</p> <p>「刑に処せられたとき」とは、刑が確定したとき</p>		
対応 区分	1 聴聞の実施 2 弁明の機会の付与	処理 機関	生産者支援課 生産者支援課
		交付 機関	生産者支援課 生産者支援課
			目次 No.
			6 3